
令和6年 第1回 日之影町議会定例会会議録 (第3日)

令和6年3月5日 (火曜日)

議事日程 (第3号)

令和6年3月5日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (8名)

1番 久保 優一君	2番 小谷 幸治君
3番 小川 輝久君	5番 甲斐 睦彦君
6番 一水 輝明君	7番 河野 學君
8番 甲斐 徳仁君	9番 高館 英嗣君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 富士本浩一郎君 録音係 (総務課係長) 甲斐 貴美君

説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤 貢君	副町長	甲斐 敏弘君
教育長	橋本 範憲君	総務課長	押方 明弘君
地域振興課長	工藤 富士君	会計管理者	津隈 富美君
町民福祉課長	押方 誠君	税務課長	谷川 靖君
農林振興課長	平川 誠二君	建設課長	佐藤 尚君
保健センター所長	甲斐 康弘君	病院事務長	甲斐しおり君
教育次長	平川 浩二君	代表監査委員	小林 政隆君

午前10時00分開議

○議長（高館 英嗣君） おはようございます。傍聴者の皆様におかれましては、大変御多用のところ議会傍聴においでいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（高館 英嗣君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、小谷幸治君、久保優一君、高館英嗣君、以上3名から通告がありましたので、一般質問を通告順に行います。

なお、一般質問の方法について、現在、質問回数を3回以内とする一括質問、一括答弁方式により行っておりますが、質問事項が多岐にわたる場合、質問と答弁が不明確となり、議論が深まりにくくなることから、本日、試行的に久保優一君の一般質問については、質問回数を制限せず、答弁を含め60分の時間制限による一問一答方式を行います。

今後の運用については、6月の第2回定例会までの継続審議といたします。

初めに、小谷幸治君の質問を許します。小谷幸治君。

〔議員登壇〕

○議員（2番 小谷 幸治君） 改めまして、おはようございます。それでは、さきに通告いたしました教育行政について、2点、教育長へ質問をさせていただきます。

1点目は、小中学生への通学経路の点検及び通学路の安全確保の対応についてであります。

最近、登下校中の痛ましい交通事故等の報道があり、私たちのところは大丈夫かなと思う方もおられるのではないのでしょうか。今日は、3月5日です。一月余りすると、小中学校の入学式があります。令和6年度、町内の小中学校の新入学生の予定者は、宮水小学校が18名、高巢野小学校が6名、日之影小学校が6名、日之影中学校が31名、合計の61名と聞いています。

本町は、スクールバスと徒歩及び自転車での通学です。各小学校のスクールバス利用予定者は、宮水小が全校児童68名のうち19名、高巢野小が26名中1名、日之影小が24名中18名、3小学校の児童合計数が118名ですから、スクールバス利用者は38名、利用割合は32.2%、徒歩での通学児童は80名で67.8%であります。

また、中学生においては、全校生徒80人のうち、スクールバス利用予定者は59名で、73.8%の利用割合です。このように、小学生は徒歩での通学が多く、中学生においてはスクールバスでの通学が多い状況となっております。

通学路の指定は学校、登下校の責任は基本的には保護者にあると言われてはいますが、要は教育

委員会、学校、保護者、関係機関等が一体となって、小中学生の登下校の安全をどのように確保するかということで、当町は年1回、10月頃、警察、西臼杵支庁、学校、PTA等の合同点検が実施され、対策必要箇所等の改善は進められているようであり、安心はしていますが、スクールバス通学者の家から乗降場所までの通学路や徒歩等通学者の自宅から学校までの国道、町道、農道等の交通安全対策や歩道等の安全確保は重要であると思います。

ついては、通学経路の点検及び通学路の安全確保の対応についてお伺いをいたします。

次に、2点目は、通学かばんの重さと携行品の負担軽減の対応についてお伺いをいたします。

文部科学省は、平成30年、授業で用いる教科書やその他教材、学用品の体育用品等が過重になることで、身体の健やかな発達に影響が生じかねないこと等の懸念や保護者等から配慮を求める声が寄せられていることから、各学校における工夫例を県教育委員会へ通知し、市町村教育委員会等へ周知するようお願いをしております。

このようなことは、全国的に言えば、どこかで通学時のかばんの重さや携行品を持つての負担の軽減はできないかななどの意見が出ているようであります。小学生のかばんの携行品の重さの全国平均は約4.5キロとの調査もあり、町内の小学生の重さもそれぐらいだと思います。

私は、高巣野小学校のスクールガードをしていますが、曜日によっては肩に水筒、手には運動着やその他教材、雨の日は傘を差して、椎谷から学校まで最長約1.6キロメートル、深角からは約2.6キロメートルを徒歩で通学をしております。かばんを持ってみると、かなりの重みを感じます。転ばないように歩く速度を心配することもあります。個人的には、小学校の月曜から金曜の間で一番重い曜日は金曜日のように感じています。

令和5年発行の一般社団法人教科書協会の教科書発行の現状と課題の報告書を見ると、抜粋ですが、重くなっている要因として、教科書の大判化があり、小学校の教科書の平成17年度はB5判が96%を占めておりましたが、平成2年度はB5判が39%、AB判が40%、平成17年度にはなかったA4判が20%で、学習指導要領の充実、また記述やレイアウトの工夫に伴い大判化の傾向になっているとのことでもあります。

また、教科書の総ページ数は、平成17年度は11科目の4,875ページ、令和2年度は道徳と英語の2科目が増えて13科目となり8,520ページと、大きく増えています。

加えて、ICTを活用した授業を行うGIGAスクール構想でタブレット端末を1人1台ずつ導入し、かばんの中は約1キロ重くなっていると思います。特に、小中学生は筋肉や骨の成長期でもあり、体への負担を考えれば、体重の10%から15%までが重さの適正範囲であり、健康面の配慮が必要ではないかとの専門家の意見もあります。

このような状況の下、教育委員会での通学かばんの重さと携行品の負担軽減の対応についてお伺いをいたします。

以後の質問は、自席にて行います。

〔議員降壇〕

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。教育長、橋本範憲君。教育長。

〔教育長登壇〕

○教育長（橋本 範憲君） それでは、小谷幸治議員の教育行政についての1点目、小中学生の通学経路の点検及び通学路の安全確保の対応について何うについてお答えいたします。

令和3年6月に千葉県八街市において下校中の児童の列にトラックが突っ込み、5名が死傷するという大変痛ましい事故が起りましたが、今も全国では登下校中の児童生徒等が被害に遭う交通事故が依然として発生している状況がございます。

この八街市の事故を受け、文部科学省、国土交通省及び警察庁が連携して、全国の市町村立学校の通学路について、教育委員会・学校、PTA、道路管理者、警察等による合同点検を実施し、通学路における交通安全の確保に向けた取組が強化されているところです。

本町における小中学生の通学手段は、先ほど小谷議員からありましたが、令和5年度現在、全児童生徒の小中合わせますと、48%がスクールバスを利用しており、徒歩による通学が残りの約半数を占めている状況です。

また、スクールバス利用者におきましても、乗降場所までは徒歩で通学することが多く、事故を未然に防止する取組や通学路の安全を確保することは、言うまでもなく大変重要なことだと思っております。

こうした状況を踏まえ、本町におきましては、平成24年度に通学路の安全を確保するため、県や警察、学校、町関係課で構成する日之影町通学路安全推進会議を組織し、平成26年度に策定した通学路交通安全対策プログラムに基づき、関係機関の協力を頂きながら合同点検を実施するなど、通学路の安全確保に努めているところです。

具体的には、各学校が通学路を点検し、リストアップされた危険箇所について、現地での合同点検を実施し、箇所ごとに具体的な対策を検討しており、これまでもガードパイプや歩道の設置、グリーンベルトや横断歩道、路面標識、側線等の引き直し、さらには支障木の撤去や草刈りなど、関係機関と連携しながら安全対策を講じてきたところです。

また、国道等へのガードパイプ伸延や道路改良など多額の予算を伴うものにつきましては、関係機関との協議や要望など継続的な取組が重要だと考えております。

さらに、地域の皆様の協力を得るためにも、通学路交通安全対策プログラムの内容や合同点検によって抽出した対策必要箇所等について、各学校と連携し、ホームページ等により適切に情報発信するなど、引き続き関係機関や地域との連携・協力を図りながら、通学路の安全対策の強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目、通学かばんの重さと携行品の負担軽減の対応について伺うについてお答えいたします。

小谷議員の御指摘のとおり、小中学生のかばんや携行品等の重さや量につきましては、教育委員会としましても、学習上の必要性や通学上の負担等に配慮する必要があると認識しております。

先ほど小谷議員からもありましたが、文部科学省は、平成30年9月に、「児童生徒の携行品に係る配慮について」としまして、日常的な教材や学習用具については、「宿題で使用する教材等を明示することにより、家庭学習で使用する予定のない教材等について、児童生徒の机の中に置いて帰ることを認める。」や「同じ日の授業で多くの学習用具を用いる場合には、予め数日に分けて持って帰るよう指導するなど、児童生徒に教材等を使用する見通しを明らかにして、携行品の分量が特定の日に偏らないようにする。」などの工夫例を示し、学期始めや学期末等における教材や学習用具等につきましても、「学期末に持ち帰る学習用具の中で大きいもの」、例えば絵具などの「水彩道具、また習字道具、鍵盤ハーモニカ、裁縫道具等につきましては、1日1つになるよう計画的に持ち帰るとともに、給食エプロンや体操服、上靴などを持ち帰る金曜日に重ならないよう指導する。」などを示し、必要に応じた配慮を講じることとしております。

本町の小中学校におきましても、先ほど御説明いたしました文部科学省の通達を参考にしながら、適切な指導に努めており、一例としましては、「国語、算数など家庭学習で使用するものについては基本持ち帰るが、使用頻度の少ない教科等の資料集やファイル等は学校に置かせる。」などの措置を講じているところでございます。

あわせて、本町では約半数の子供たちがスクールバスで通学していることから、登下校時の身体的な負担は軽減されていると考えております。各学校に確認しましたが、これまで児童生徒や保護者から、通学かばんや携行品が重いという相談はないと伺っております。

しかし、近年のGIGAスクール構想によるタブレット等の家庭学習での利用や、今後、次期学習指導要領の改訂に伴い、学習内容が大きく変わったり、教科書の記載内容や量も変わったりする可能性も考えられますので、引き続き国の動向や児童生徒の実態を注視するとともに、各学校に対しましても、適切に指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

[教育長降壇]

○議長（高館 英嗣君） 小谷幸治君。

○議員（2番 小谷 幸治君） それでは、再質問をさせていただきます。

通学路の安全対策確保の取組状況についての答弁を聞いて、安心したところではありますが、今年度を実施された通学路の合同点検での対策必要箇所等と今後の対応及び新入学生の通学経路の安全確認の取組についてお伺いしたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（橋本 範憲君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、今年度の必要な箇所、毎年、私も一緒に同行しながら点検してまいります、各学校の通学路で様々あります。一つ一つは申しませんが、大きなところでは国道沿い、集荷場、宮水校区になりますが、国道を子供たちが通学しますが、そのガードパイプ、これは毎年少しずつ延びている状況で、これも毎年支庁のほう、また警察のほうにお願いしています。

また、高巣野小校区の深角から、ちょうど吹上辺りの、今、工事はまだされていませんけれども、信号機があるところがありますが、あそここのところも要望で出しているところです。

また、日之影小校区では、要望として上がって、これはなかなか難しいという例の一つなんですけども、旧しまの屋のところの丁字路のところ、あそこが橋から渡って左右が見にくいというところで、毎年、日之影小学校から危険であるという指摘いただいているところで、関係機関といろいろ調整するんですけど、なかなかあそこは民家等があって、カーブミラー等が設置しにくいところであるというところで、今のところは見守り隊、ガードスクールの皆さんの協力によって、子供たちの安全を確認しながら、バスの乗り降り等もしているところなんですけど、そこもまた課題として残っております。

また、中学校では、自転車通の生徒が2名おりますが、その子供たちが、今、ちょっと暗いところ、街灯がないところを走ったり、また小さな道から国道に出るところが非常に危険だということが出ておまして、その対応策を、これもなかなか難しい場所なんですけども、通学路の変更も考慮しながら、つまり全て対応できることができませんので、もっと安全な場所のほうに通学路を変えるという方法も、いま一つ学校、保護者と検討しているところがございます。

大まかにそれらのところが、今年度危険箇所として上がっているところ、まだほかにも小さい部分は、例えばしいの実保育園の前、向かい側のところがちょっと水路があって危ない部分があるとか、高巣野小の信号機のカーブのところの道路がちょっと壊れかかって、これも支庁のほうとやり取りしているんですけど、なかなか大きな工事になるということで、こちらは今継続して上がっているところです。このような状況です。

もう一点目、新入生に対する取組ですけども、議員御指摘のとおり、特に小学生、歩いてくる子供が多い中で、非常にありがたいのが、新年度の入学説明会が各学校でそろそろあるころだと思っておりますけども、そこに対して保護者に学校側から説明があります。

あともう一つは、各通学路上級生の子供たちが一緒に歩いていきますので、そこで実際歩く場合は指導しながら、代々先輩たちから引き継がれていますけれども、子供たちへの安全について教えながら指導して、何よりスクールガード、小谷議員もそうですけど、見守り隊の皆さんと一緒に実際通学をサポートしてくださるというのが非常にありがたいと思っております。

とにかく、入学前には、そういった学校からの説明と通学路の紹介などもしっかりしていく予定としております。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） 小谷幸治君。

○議員（２番 小谷 幸治君） ぜひ通学の安全対策確保の改善については、よろしく願いしたいというふうに思います。

それでは、３回目の質問ですので、最後になります。

負担軽減対応として、使用頻度の少ない教科書等は学校に置かせるなどの措置を講じている、また本町では約半数の子供たちがスクールバスで通学していることから、登下校時の身体的な負担は軽減されていると考えているとの答弁でありました。

そして、これまで通学児童生徒や保護者から、かばんや携行品が重たいという相談はないとの答弁を聞いて、必要な配慮が講じられているのだと安心したところですが、ただ、約半数の子供たちがスクールバスで通学していることで身体的負担は軽減されているとの答弁は、それも十分あるとは思いますが、小学生の場合、スクールバス通学の児童は３８名、８０名は徒歩での通学であります。体力的には、まだこれから成長していく過程ですから、小学生と中学生の負担感は、個人差はあるかもしれませんが、同じではないと思います。小学生と中学生は、別々に検証し、かばんや携行品が重いとの相談はなくとも、健康面の配慮から検討をしていただきたいと思えます。

また、今まで新型コロナウイルスの感染予防や熱中症対策として水筒の持参をしておりました。現在は全員ではないようですが、今でもかなり多くの小中学生が持参をしているようです。小さいことですが、携行品の軽減対応ということで、これからの夏場に向けて、学校での給茶器等の設置などは厳しいとしても、やかんなどで空の水筒にお茶や水も入れられ、補充もできる環境整備はできないものかと思えます。研究、検討をお願いをいたします。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（橋本 範憲君） ありがとうございます。まず、小中学生の負担軽減、確かに小谷議員おっしゃるとおり、小学生と中学生、体が全く違いますので、先ほど小谷議員の御質問の様子で、子供たちが、特に低学年が重い荷物をいっぱい抱えながら、水筒をしながらというのは、私も目にしますので、そのとおりだなと思っています。

以前に比べたら、全て学校に教科書を置いて帰るということが、昔のようなことはなくなりましたので、ランドセル自体の重さは、国語、算数とか、主なものしかないと思っておりますが、それでも、やはり十分、特に夏場ですね、十分気をつけていかなくちやいけないなと思っていますので、このことは、やはり議員御指摘のとおり、各学校と連携しながら、健康面への配慮、特

に小学校低学年等について、もう一度、ちょっと各学校、校長先生方と確認しながら、対応できるものについては、軽減対策を図っていきたいと考えます。ありがとうございます。

もう一点、水筒持参等の話がありました。これは、コロナ以前から、熱中症の話があるところから、全国の小学校、中学校、高校も含めて、今どうでしょう。正式な数を出しているわけではありませんけれども、ほとんどの子供たちが水筒を持参しております。これは家庭の考えでもあり、また学校もそれを認めています。

以前は、これは、初めのころは学校に要望して、認められた子が水筒を持ってくる、それまでは水道の水でいいじゃないかだったんですけど、今はそういう時代ではなくて、やはり家庭から直接持ってくるので、中には、子供たちは夏場、氷を入れてきます。やはり冷たいのがいいということで、そこも認められています。

それが、もう今、日之影に限らず、全国の小中学校で持ってこられて、特に中学生なんかは、部活動している子は、見たこともありますが、物すごいでかい水筒を持ってきて、それに対応しています。

学校がそれに対応できるかというのが、なかなか厳しいなと思います。本当、水道の水とかだったら全然問題ないですし、また保健室には熱中症予防でいろんな飲み物であるとか、氷も準備はしておりますけれども、それを全校児童、全校生徒用になると、冷蔵庫自体の大きさもちょっとできませんし、また費用面でもちょっと大変なので、保護者等からちょっと要望があった場合はする場合がありますが、全校児童に向けて水分のこう、またさらにとかとなってくると、なかなかできる学校、できない学校が出てくるかなと思っていますが、いずれにしましても、最近の子はなかなか水道も飲まないという話も聞きますけれども、うちの水は大変おいしいんですけど、実際水道の水を飲んでいる子もいますし、それぞれの学校で保護者と話し合いながら、必要があれば、学校としてどういう対応ができるかというのは、教育委員会も一緒になって、子供たちの健康が一番でございますので、そこは対応していきたいと思います。御指摘ありがとうございます。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。はい。

以上で、小谷幸治君の質問は終わりました。

.....

○議長（高館 英嗣君） 次に、久保優一君の質問を許します。久保優一君。

〔議員登壇〕

○議員（1番 久保 優一君） おはようございます。それでは、通告どおり、移住について、人材不足について、雇用の創出について、企業誘致について、住居について、PRについて、それぞれ質問させていただきます。

まず、移住についてから、本町において移住対策はなぜ必要なのか、町内集落からの需要は調査しているか、転入者の定着した要因・転出した原因、定着率について、この3点をお伺いいたします。

そして、次に、人材不足について、農林業で直近5年間の新規就業者は何名か、町内事業（行政含む）の人手不足はどの程度把握しているか、それに対して現在どのような手だてを行っているのか、それぞれお伺いいたします。

次に、雇用の創出について、若年層において、就業先について調査は行ってきたか伺います。

次に、企業誘致について、本町において企業の求めに応えられる資源とは何かを伺います。

次に、住居について、現在町内で居住可能な住宅は何件か、現在進行中の八戸地区のほかに宅地開発が可能なところはあるのか、それぞれお伺いいたします。

最後に、PRについて、本町の一番の強みは何か、それを知らせるためにどのような取組を行っているのか、お伺いいたします。

再質問は、自席で行います。

〔議員降壇〕

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。町長。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 傍聴に来ていただいた皆様方、御苦労さまでございます。

それでは、久保優一議員の移住についての①本町において移住対策はなぜ必要なのか伺う、②町内集落からの需要は調査しているか伺う、③転入者の定着した要因・転出した原因、定着率について伺うについてお答えをいたします。

国内の人口が1億人を割り、宮崎県の人口も80万人を割り込む推計が出されております。本町におきましても、平成26年に日本創成会議において、消滅可能性が県内で一番高い町として発表されたことを受け、各種政策に取り組んでまいりました。

また、宮崎県の2月1日時点の推計人口が発表され、その内容が宮日新聞に掲載されました。本町の推計人口は3,243人で、10年前の26年と比較して21.5%の減少であります。第5次長期総合計画及び総合戦略等に基づき、分野横断的な取組を進めておりますが、厳しい状況にあると受け止めております。

そのような中、1点目、本町において移住対策はなぜ必要なのか伺うについてお答えをいたします。

町内の65歳以上の方は人口の48%を占めており、少子高齢化がこのまま進めば、産業の衰退や活力の低下を招き、集落の維持が極めて困難になってくることが予想されます。実際に集落道の管理、水路掃除や共有林等の手入れ、また農地や山林に関わる地域資源維持管理等が困難と

なっている集落があり、人手不足による機能の低下という大きな課題に直面しております。

そのような中、移住された方は、地域づくりの担い手として重要な役割を担っていただけることに期待をしておりますし、現に果たしておられる方もおられます。

移住された方との交流を通して自信と誇りを取り戻すこと、また地域の主体性を引き出し、継続的な地域づくりに期待していることから、移住対策は大変重要であると考えております。

次に、2点目、町内集落からの需要は調査しているのか伺うについてお答えをいたします。

町内集落に対し、これまで移住に関する需要調査を行った経緯はございませんが、町民の皆様から御意見を伺う機会として、地域・未来ミーティングを開催し、空き家、移住対策について御意見を頂く機会がございます。

御意見を伺いますと、地域の高齢化が進む中で若者を呼び込むべきといった意見がある一方で、移住についての慎重な御意見もございます。集落内でのトラブルを心配するといった御意見でございます。

移住を希望されている方が相談された際は、地域の取決め事や地域住民とのお付き合いを大切にしてほしい旨は伝えており、不安等がある場合は、本町への移住は強くお勧めはしておりません。移住希望者が地域になじみ、安心して生活していくために移住定住コーディネーターを配置、必要な助言・サポートも行っておりますが、住民の方々にも意識の変化をもたらす取組について、取り組んでいく必要があるとも考えております。

次に、3点目、転入者の定着した要因・転出した原因、定着率について伺うについてお答えをいたします。

転入者につきましては、窓口での転入手続の機会を利用しまして、転入者アンケート調査に御協力いただいております。そこでは、転入されたきっかけとしましては、「出身地だから」「気候や環境が気に入ったから」「田舎暮らしがしたいと思ったから」「親戚や知人がいるから」という回答が多いように感じます。

一方、転出者に対しては、特段アンケート調査は行っておりません。転出理由の把握はできておりませんが、転出される年代を見ると、若年層の転出が多いこともあり、大学進学や就職によるもの、結婚によるものが主な原因として考えられます。

定着率につきましては、平成31年1月1日から令和5年12月31日までの5年間で算出したところ、この5年間の転入者数は420名であり、その方々が5年以内に町外へ転出した数は130名で、290名が本町に定住しており、定着率は69.0%でございます。

次に、人材不足についての①農林業で直近5年間の新規就農者は何名か伺う、②町内事業（行政含む）者の人手不足はどの程度把握しているか、それに対して現在どのような手だてを行っているか伺うについてお答えをいたします。

持続可能なまちづくりを進める上で、人材の確保は非常に大切なことであり、本町におきまして、令和6年1月時点の20歳から64歳までの全人口に占める割合は約39%、一方、65歳以上は約48%を占めており、高齢化が進む本町にとりまして、働き手の確保はどの業種にとりましても大変厳しい状況でございます。

御質問の1点目、農林業で直近5年間の新規就農者は何名か伺うについてお答えをいたします。

まず、農林業につきましては、農業従事者の高齢化が進展する中、新規就業者の確保は喫緊の課題であり、就業希望者への情報発信や面談によりまず経営計画の作成、就業後の技術・資金等への支援を通しまして、担い手の確保・育成に努めているところであります。

直近5年間の新規就業者数につきましては、農林振興課が所管しております各種制度事業の対象者並びに町内の主な事業体に聞き取り調査を行い集計しましたところ、5年間で56名の方が就業しておられます。このほか個人経営や小規模事業体の中には、把握できていない方がいらっしゃいますので、さきに述べました就業者数は、正確ではございませんが、56名の方が就業しているという形になります。

いずれにいたしましても、就業希望者が分かりやすい情報発信と迅速な対応、就業してからのアフターフォローを十分に行いながら、就業希望者から選んでもらえる就業支援体制を維持・構築してまいります。

次に、2点目、町内事業（行政含む）者の人手不足はどの程度把握しているか、それに対して現在どのような手だてを行っているか伺うについてお答えをいたします。

町内の事業者につきましては、町内の主な農業・林業事業者14社に対し聞き取りを行ったところ35名の不足、同様に建設事業者12社において41名の不足、また介護・福祉施設6施設において7名の不足といった現状でございます。

また、延岡公共職業安定所の資料によりますと、日之影町内の直近の月間有効求人数は42名となっておりますが、町内の事業所全体で少なくともこの人数が不足していると認識しているところであります。

そのような中、西臼杵3町及び延岡公共職業安定所が高千穂町役場に共同で開設しております高千穂町地域職業相談室がございますが、そこでは各役場やスーパーなどへ地域職業相談室の案内リーフや求人情報誌の配布、地域職業相談室に登録されている求職者への求人情報誌の郵送や架電、また高千穂高校2年生への就職ガイダンスの実施や商工会や建設業協会と連携し、ニーズや要望等の把握に努めるなど、求職者に職業紹介を行うとともに、本町におきましても、商工会を通じた事業者からの要望があった際に、IP告知放送やデータ放送により募集状況をお知らせしているところでもございます。

また、国や県などから案内のある人材育成やDX推進、事業承継など、業務の効率化による人

材不足の解消を目的としたセミナー等の情報や合同就職説明会への参加企業募集の案内等について、商工会と情報共有し、事業者へ有益な情報の提供などを行っているところであります。商工会主催によるこれらのセミナー等も開催されており、引き続き商工会と連携し、必要な事業者への支援を実施してまいりたいと考えております。

また、行政職員におきましても、大変厳しい状況でございます。行政職員におきまして全国的な求人倍率は、新型コロナウイルス感染症で一時的に落ち込んだものの、新型コロナウイルス感染症の5類移行などによる経済活動の活性化に伴い、以前の水準に戻りつつありますので、求人数が多く需要超過という売手市場が全国的に発生しております。

本町を含む公務員の人材確保も例外でないのが現状であります。本町の職員数は、2月末現在で130人です。会計年度任用職員を含めると、179人となります。

職員の人員については、直近5年間で退職者が33名あり、採用者は28名で、今年度、採用試験を7月、9月、1月と、3回行い、年齢も以前の年齢より上げ幅を広く募集を行ったところでもあります。特に、土木技士、建築技士については、応募がなく、人員確保に苦慮しているところでもあります。

また、令和6年4月から経営統合いたします西臼杵地域公立病院につきましても、看護師、薬剤師等の技士の募集を行いました。思うような採用ができていないのも現実でございます。

今後も、当分の間、人員確保については売手市場が続くとされており、良質な行政サービスを維持していくためにも、採用環境の工夫などを行い、自治体として選ばれるよう魅力発信し、優秀な人材確保が重要な課題であると認識しているところであります。

次に、若年層において就職先について調査を行ってきたか何うについてお答えをいたします。

本町出身者や居住者における若年層の就業先については、本町独自の調査を行っておりませんが、宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課が作成しています「新規学卒者のあゆみ」におきまして、県内の中学生及び高校生の進路や職種別の求人数、就職希望者数、就職者数、産業別の就職者数、都道府県別の人数等がまとめられております。

それによりますと、宮崎県内の令和5年3月高校卒業者の就職率は25.6%、進学率は71.4%、就職者のうち県内への就職率は65.2%、県外への就職率は34.8%となっております。就職者の産業別の割合を見ますと、製造業が40.6%、建設業が10.3%、卸売業、小売業が10.0%、宿泊業、飲食サービス業が7.3%、医療、福祉関連が6.9%などとなっております。農林漁業につきましては1.7%となっております。

本町のような中山間地域におきましては、若年層の受皿となるような魅力ある雇用機会の創出とともに、ふるさと起業応援事業等を活用しました企業に向けた創業支援とともに、商工会などの各種団体との連携によります雇用の創出につながる取組を引き続き行っていきたいと考えてお

ります。

本町において企業の求めに答えられる資源とは何かを伺うについてお答えをいたします。

本町への企業の進出により、新たな雇用機会が増加すると同時に、経済の活性化につながってまいります。

また、人口増加によりインフラ整備の必要性が高まり、他地域からの人口流入が促進され、人口が増加するなどに期待をしているところでもございますが、現在、旧八戸小学校の施設等の公募を含め、大規模な企業誘致には、いまだ至っておりません。

御質問の本町において企業の求めに答えられる資源とは何かでございますが、企業が地域に何を求めているかにつきましては、企業の形態、事業の内容において様々であると思われま

す。そのような中、本町には豊かな自然、産業、伝統文化など、都会にはない魅力的な地域資源が多くあり、これらを生かして人を呼び込み、ビジネスに結びつけることで、企業誘致につなげることができるのではないかと考えているところであります。

山、川などの豊かな自然、アウトドアスポーツやレジャーなどのアクティビティー、歴史・文化的スポットなどの資源は、外部に対し、アピールできるポイントではないかと思

います。また、観光資源やアクティビティーを組み合わせたワーケーションなどを通じて、企業や働き手が地域との関係性を深めるような取組も重要であります。

また、町内の空き家や旧八戸小学校などの遊休施設があることも、リノベーション等を施せば、企業誘致の拠点施設となり得ることから、これらの施設の存在も有力であると言

えます。しかしながら、地域内にどれだけの資源や場所があっても、そこで働く人材の確保ができなければ、企業誘致は難しいと思われま

すし、町内事業所を見ましても、人手不足が深刻化している現状でもございます。引き続き、お問合せに対する丁寧な対応とともに、町内の自然環境を生かし、町の発展に寄与できるような企業の誘致ができるよう、関係機関との連携を図りながら対策を進めてまいりたいと考えております。

次に、住居についての御質問、①現在町内で居住可能な住宅は何軒か伺う、②現在進行中の八戸地区のほかに住宅開発が可能なところはあるのか伺うについてお答えをいたします。

九州中央自動車道の整備に伴い、近隣市町までの時間短縮が図られたことによりまして、高千穂や延岡だけでなく、さらに通勤可能圏域が広がったところであり、人口減少対策と併せました住環境の整備は必要不可欠な施策でございます。このような中に、関係課におきまして、住宅・移住定住政策の推進に向けた検討を継続しているところでございます。

御質問の1点目、現在町内で居住可能な住宅は何軒か伺うについてお答えをいたします。

まず、空き家について申し上げますと、令和3年度に実施しました空き家調査におきまして

274件でございました。引き続き、居住可能な空き家の把握に努めており、居住可能な空き家であると判断した場合は、所有者に空き家情報バンクへの登録を促し、ホームページにおいて物件の公開を行っております。現在、公開しております物件は7件あり、内訳としまして、賃貸が2件、売買が4件、両方が1件であります。空き家に関しては、この7件が現時点での居住可能な件数となります。

また、公営住宅、一般住宅等を含む町営住宅につきましては、現在5件が空いている状況にあり、状況に応じました入居者の募集を行っているところであります。

次に、質問の2点目、現在進行中の八戸地区のほかに宅地開発が可能などころはあるのか伺うについてお答えをいたします。

宅地の開発につきましては、まとまった用地が必要なことや飲料水の確保などの諸課題とともに、医療、福祉、教育施設等の立地状況、また公共交通やお買物等の利便性を踏まえながら、適切な用地の検討を行っているところでございます。

そのような中、現在、八戸の工場跡地を取得しまして、住宅用地として計画を進めているところであります。それ以外の場所で申しますと、用地購入、造成費等の経費を踏まえ、平底住宅団地内を候補地として検討しているところでもございます。引き続き、人口減少対策と併せました住環境の整備は必要不可欠な施策でございますので、財源や用地を含め検討し、地域の活性化につなげていきたいと考えております。

次に、PRについての本町の一番の強みは何か、それを知らせるためにどのような取組を行っているか伺うについてお答えいたします。

本町の一番の強みは、森林セラピー基地や世界農業遺産の認定、ユネスコエコパークの登録など、先人から受け継がれているこの雄大な自然だと思っております。

この資源も含め、イベントや観光情報などの情報発信は、ホームページやSNS等を活用し、町内外へPRを行っております。

特に、町の公式LINEにつきましては、手軽に情報発信が可能となる重要な手段として位置づけており、新たなメニューの追加や情報提供件数を増やす努力を行ってまいります。

その結果、前年度と比較しますと、配信件数は、現時点で約3.5倍、登録者数は732名で、約1.7倍の増加となるなど成果が出ていると考えております。

また、町広報誌は、明るいイメージとして白を基調とした表紙に刷新いたしました。引き続き、他の情報誌等を参考にしながら、SNSと同時に、紙媒体でも分かりやすい発信に努めてまいるとともに、令和6年度予算におきましては、ホームページのリニューアル事業や移住定住ポータルサイト構築事業の経費を本議会に提案させていただいておりますので、デジタル、アナログをさらに活用し、現代に合わせたPR方法で町内外へ積極的に発信してまいりたいと考えています。

また、このように情報発信ツールを充実しながら、本町の子育て支援などの人口減少対策や予約型乗合交通を含めた高齢者への移動手段の確保、また新たな地域脱炭素社会実現への活動等の重点施策などの町独自の政策など、町内外の方々へ広く知っていただくための仕組みづくりも今後検討していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

[町長降壇]

○議長（高館 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、通告の質問順に再質問させていただきます。

①番、本町において移住対策はなぜ必要なのかを伺うというところではありますが、この質問に対する答弁の中で、「移住された方との交流を通して自信と誇りを取り戻すこと、また地域の主体性を引き出し、継続的な地域づくりに期待していることから、移住対策は大変重要であると考えております」と答弁がありまして、私は、それで納得いたしましたので、次に、2点目に移ります。

2点目、町内集落からの需要は調査しているか伺うではありますが、この移住定住に関して町内集落、その受入れ側の集落ですね、需要の調査が一番大事なところではないかなと私は思っております。

そして、あの例えばここからが質問なんですけど、例えばその集落から移住者受入れの希望があったとして、その集落で住居がない場合はどうされるのか、それとも住居がないので仕方がないとなるのか、そのところをお伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） 集落からの需要調査につきましては、それに限ったことではしていないということで御答弁申し上げましたが、地域・未来ミーティング等を通じて、お話とか、そういう項目もございますので、そういったことを集約して、今後もやっていきたいというふうに思います。

今、御質問ありましたように、集落の需要調査、本当それは大変重要なことだというふうに私も認識をいたしております。と申しますが、答弁でもありましたように、やはり移住された方がその集落の中で何と言いますか、集落の方と仲よく、その集落を守っていくということが一番大事でございます。

やはり、以前にも移住された方と地域住民との方の意思の疎通の欠如によるトラブル等も私自身経験もしておりますし、そういうことがないようなことが一番大事でありますから、そういったもしどこどこに移住をしたい、そしてその集落とのマッチングというか、そういったことは移住支援コーディネーターを含め、また担当課を通じて、慎重にやっていくことが大事であります。

今、御質問ありましたように、希望者があった方の住居が仮になかったらどうするのかということですが、そのためだけにまた住宅を建てますという答弁はちょっとできないわけがありますけれども、近くであれば、絶対そこに移り、その集落の中に絶対住まなければいけないのが移住というふうにも捉えてありませんので、それはケース・バイ・ケースで、他の集落の住居から通っていただくとか、いろんな方法があると思いますけれど、現時点でそういう方が移住希望の集落に住居とか、そういったもろもろを含めた中での移住をしていただくというような形でコーディネートをするということが大事ではないかなというふうに現時点では思っておるところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） なかなか住宅の新たな整備は難しいというところで、例えば他の集落と、今の町長の答弁でありましたが、このエリアごとに分けて、この若年人口がない集落、1、2、3集落あって、その3つの集落の中で呼び込むような感じでエリアごとに、この地区が大体若者が足りないよとか、そういった感じで移住を呼び込んでみてはどうかなと私は思っております。

この集落内でのトラブルの予防に関して再質問するんですけれども、例えば最近他県であったように、移住についての何か集落の7か条とか8か条とか、おきてがあるわけなんですけど、このようにおきてというほど厳しいものではないんですけど、日之影町の中山間地においては、このような人材が来てほしいというような要望みたいな形で町外に知らせることで、願う人物像に近い移住者が来るのじゃないかなと思っておりますが、そういうところをアンケートしてみてもうどうかなとお伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） まさに大事なところだろうというふうに思います。他県等でありましたように、何といいますか、移住したらこの7か条を守らないということでトラブルになって、何か人権を侵害するようなことまで大きくなったということは、私も把握をしております。

そこまで日之影町では、あったことはないというふうに認識いたしておりますけれども、ただ、今、久保議員が御提言いただきましたように、あのやはり、集落をずっと維持してきた先人の皆さん方は、やはり集落を守るために共同作業とか神社のお祭り事とか、あるいはもし不幸等があれば、一緒になって協力をしてお葬式を執り行うとか、長年にわたってきたつながりという形で集落が維持してきておりますので、そういった、ですからその付き合い方を全て移住される方にやりなさいという時代ではないというふうに私は認識しております。

しかし、やはり移住していただく方も、現在、私も移住してきた方も知っておりますし、私の

集落にもおられますけれども、先日お祭りでございましたけれども、刈り払い機を抱えてきて、同じような形で、出てきなさいじゃなくて、一緒になって、向こうから一緒にさせてくださいというような何と言いますか、そういったあうんの呼吸というか、そういうつながり方で、移住された方とその地域の集落がつながっていけるような形になっていくことが一番いいというふうに思いますので、先ほど答弁の中にあっただかとは思いますが、移住を希望される方につきましては、日之影町は7か条でこうなんだとするつもりもございませんし、毛頭ございません。来ていただくことは、大変ありがたいわけであります。

しかし、その中で、ある程度人と人のお付き合い、そういった中というのは、こういうことでもありますよということは、正直にお話をした中で来ていただけるということが地域とのトラブル防止になるのかなというふうに思います。

それから、御質問ありましたように、その集落だけではなくて、そのエリアとか、そういう形については、日之影町は幾つかの集落で公民館組織等もつくっておりますので、極端に言えば、私の集落では難しい、でも隣の集落で対応できるとか、同じ地域で、エリアでありますから、そういうことについては臨機応変な形で対応できるし、またそういったことも実際できていっているのではないかなというような、私、何か記憶がございますので、そういう形で対応を進めていくことが大事かなというふうに思っております。

以上であります。

○議長（高館 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、この「移住定住コーディネーターを配置し、必要な助言・サポートも行っております」とありますが、日之影町の移住定住に関して、この移住定住コーディネーターという言葉がよく出てくるのですが、私が移住したとき、この移住定住コーディネーターの方がちょっと忙しくて、なるべく心配事がなければ、相談はちょっとみたいな役場側の対応があったんですよ。これ移住定住コーディネーターの方が悪いと言っておるわけではないんですけど、これ本当に機能しているのかなというところをお伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 久保議員が移住されたときに対しては、何かそういうことがあったということでおわび申し上げますけれども、移住定住コーディネーターの方々、お仕事をしながらの中で、大変いろんなことで協力をしていただいております。

そういうことで、こういった方々、逆に言えば、久保議員も移住定住コーディネーターに就任していただければ、なおいろいろな経験もありましようからいいんですけど、そういう方々の日之影町でずっと暮らしておる者や違う地域からおいでになった方という、そういう意識というか考えというか、やはり少しは違うんではないかなというふうに思いますので、そういうことで、

こういう制度というのは大変大事じゃないかなというふうに思っています。

今、2名ということではありますが、増やせれば増やしたいなというふうに思いますし、これはちょっと紹介させていただきますけれども、移住者交流会というのを今月の3月10日、日曜日でもありますけれども、10時から12時、役場1階和室で移住された方と意見交換といたしますか、そういうことの交流会もこのコーディネーターの方々を含めてやるように計画しておりますから、今後も久保議員が御相談されたときよりか先に進みながら、活発にできるように、また頑張っていきたいというふうに思いますので、お願い申し上げます。

○議長（高館 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、次の3点目。移住についての3点目、転入者の定着した要因・転出した原因、定着率について伺うであります。

答弁にあったとおり、5年間で290名が本町に定着しており、定着率は69%、これ7割ということで、私は、全国の移住定住の話聞いておるんですけど、これかなり高い数字ではないかなと私は思っております。ここも答弁に納得しましたので、次の質問に行きます。

次の大枠、人材不足についてであります。

農林業で直近5年間の新規就業者は何名か伺うというところでもありますけど、この答弁の中にあった「就業希望者が分かりやすい情報発信と迅速な対応、就業してからのアフターフォローを十分に行いながら、就業希望者から選んでもらえる就業支援体制を維持・構築してまいります」の中で、一番気になったところが「就業希望者が分かりやすい情報発信」、就業希望者が分かりやすい情報発信、これ就業希望者がどのような方を考えておられるのかは分かりませんが、お隣美郷町と高千穂町では、この町内にどのような産物があって就業できますよというのを対外的にアピールしておられます。

それが各イベントの挨拶なんかで、あのまあ町長も、日之影町は、栗、ユズ、キンカンとよく話されておるので、この栗、ユズ、キンカン、ほかにも花卉、ホオズキなどたくさんありますが、日之影町にはこれがあると、このような農産物があるので一緒にやってみませんかということで、今後打ち出していってみてはどうかなというところでこの質問をさせていただきました。そのところをお伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） ありがとうございます。何ら今の久保議員の御質問に、いや、ただですすねというのではございません。ぜひそういったことがまだまだ足りないんだなというのは、認識をいたしております。

そういうことで、今そういったパンフレットも改訂作業を進めておりますし、先ほど答弁の中であったかと思っておりますけれども、令和6年度予算の中でホームページの改訂作業等もごございます。

そういう中で、就業関係についての何ですか、そういう開ければ、そこから移っていくと、そういう形のことでも今考えた中でやっております。まさに、来てください来てくださいとか言っても、そこで何ができるのかとか、そういったことが分からなければ、やはり来てもらえるわけではないし、そこ辺が一番課題というふうに思っておりますので、そういったことをやり直そう、やり直すというか、改善しようということで思っておりますし、アグリファームについても、あそこを新規就農の経験とか、そういう窓にしておりますけれども、そういったことを踏まえて、この辺りは大いに今後改善をしていきたいということで考えているところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） その中で、一つ提案なのですが、この栗、ユズ、キンカンにしろ、花卉にしろ、日之影町で現在やられておる農業とアグリファームの業務を組み合わせた感じで募集をできないかなと、例えば栗なら栗の管理とアグリファームの通常業務、花卉なら花卉、ラナンキュラスだったらラナンキュラスとアグリファームの通常業務、これで確保できましたら、もしかしたら独立するかもしれませんが、これならば事業継承と人材確保を同時にできる、一挙両得の感じなのではないかなと思います。

本町以外にアグリファームはなかなかないわけでありますから、これ本当に、この本町にアグリファームがあるということは、新規就農に有利なところであります。このようなアグリファームと組み合わせた取組、やってみてはいかがかなと思います。そのところをお伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたします。

久保議員がこの一般質問の通告をされて、たくさん通告が来たわけでありますけれど、勉強会をしました。私、副町長、総務課長、また担当の農林課長、そういった者で、この質問に対してどのような形で、現在、本町はどのようなことをしておる、そしてどういうふうなことを今後やっていく、そういうことを検討しながら答弁書を作りなさいという形で、本日の答弁書ができている流れであります。

その中で、今、久保議員がおっしゃったことをその話の中で提案といいますか、話の中で出ましたし、そういう形で今後やっていったらという話をいたしました。と申しますのが、今、栗園等につきましても、もうやれないと、御主人が亡くなって、せつかくの優良園地が荒れていくと、そういう方々もおられます。あるいはユズ、あるいは花も含めてですね、そういう方々をどうするのかというのは、誰か親戚の人に頼むのかとか、いや、誰か頼もうかとか、そういうことでは解決できない。

逆に言えば、そこに新たな就農者が来てやってもらえれば非常にいいことだなど、そのために

アグリファームで勉強をしていただくとか、と申しますのはアグリファームでも大変受託事業が増えておりまして、そういう働いていただく方も不足しておるわけでありますから、今おっしゃったような形ができれば、それは一番いいことでありますので、その辺りを担当課、農林振興課課長を含めて話をしたところでありますので、どのような形でいいのかというのはアグリファームを含めてちょっと研究させていただきますけれども、そういうことはやっていく価値があるし、多分今後農地といえますか、そういった果樹を含め、花卉を含め、せっかく立派に育て上げたものを後継がないから荒らしてしまうということが出て来る、現在出てきとるのかもしれないけれども、そういう対策を含めながら就農希望者、そういったことにつなげていけるような取組ができないかというのを考えていきたいというふうに思いますので、またいろいろと御意見ありましたら、お話を頂ければありがたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 残り18分ぐらいとなっています。

○議員（1番 久保 優一君） はい、分かりました。まだまだ質問したいところではありますが、次に行きます。

町内事業、行政含むの人手不足は、どの程度把握しているか、それにどのような手だてを行っているか伺うのところではありますが、最後の答弁の中であったように、今後はウェブを活用しての移住や求人情報などの情報提供を検討しているところであり、より多くのマッチングを実現させていただきたいと考えておりますとのことですが、このウェブを活用しての求人情報、私は、これが一番重要なところかなと思います。

簡単に言うと、この同じ宮崎県、小林市の企業ガイドブック、ホームページにそういうものが載っております。こちらを参考にして、日之影町の企業の求人を行ってみてはどうかなと伺います。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 私、小林の企業ガイドブックについては、まだ見ておりませんで申し訳なかったんですが、副町長がそれを参考にして今作っているところなんですということを耳打ちしましたので、こういういいものを利用しながら、ホームページをリニューアルいたしますので、その中で進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） ここもまだ質問したいところではありますが、次に行きます。

雇用の創出についてお伺いします。

若年層において就業先について調査は行ってきたか、ここで答弁を読みまして、ここで私が雇

用の創出について一番大事と思っておるのは、雇用を生み出すに当たって、この若年層が就職したい、こういうようなところで働きたいという希望に沿ったような企業が、仕事でもいいんですけど、あることが重要ではないかなと思います。

大企業でやるようなことは、少し日之影町では難しいと思いますが、もしも就職のときの選択の中に日之影町でこういう仕事があったらいいなというものが、希望に添えるというか、近いものがあれば、日之影町に残っていただくことや帰っていただくことができるのではないかなと思います。そこのところをお伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 久保議員がおっしゃるような形で日之影町に帰ってきていただけるのが一番の理想でありますし、それを求めているのが実情であります。高千穂高校卒業生の令和5年度の進路一覧というのを、日之影町出身者でそういうのを、私、資料を持っておりますけれども、大学、私立大や、あと専門学校、就職という形になっておりますけれども、やはり、県外の大学、あるいは専門学校、福岡、就職においては県内というか、3名ほど西臼杵広域消防本部、延岡信用金庫、ルートインホテル等が就職先という形ではありますが、約13名の中のそういう形であります。

これが増えることが一番いいことだろうと思いますし、先ほど答弁で申し上げましたとおり、役場職員においても、なかなか厳しい状況であります。それだけ魅力がないのかなということでもありますけれども、やはり高校生からになると、1回外に出たいなという意識が強いのかなというのが実情ではないかなというふうに、いろんな方にお話を聞きますと、出ております。

そういう中で、今、役場職員のことを言っただけですけれども、採用試験終わっております、その中では20代半ばの方も何名か採用させていただきました。その方々は、日之影町出身の方もおられます。もう一人の方々は東京とか、県外でばりばり働いておられましたけれども、帰ってきて就職を、ここで働きたい、ふるさとで働きたいという形の方方もいられます。

ということは、やはり久保議員おっしゃったように、そういうここで働きたい、役場に限らず、そういう企業といいますか、大企業はございませんけれども、そういうことを突き詰めていくことが大事かなというふうに思っておりますので、さらにこのことについては、いろいろ中身分析しながらですね、PRというか、これについては、また進めていかにやいかんという思いでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、次の企業誘致についてお伺いいたします。

質問の数が多すぎて、これ最後までいけないかもしれないのですが、本町において企業の求

めに応えられる資源とは何かを伺うについて、再質問いたします。

私がこの質問を行った経緯は、T SMCのことがあるんですが、町長は、T SMCがなぜ熊本に来られたのか、どう考えておられるのか、そこをお伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） T SMCがなぜ熊本にということでありましてけれども、まずは半導体企業でありますから、その半導体をT SMCは受託企業でありますから、どここの半導体企業から造って下さいというものを造るわけでありまして、そういう半導体企業が近くにあることがベストでありますから、まず1点は、すぐ隣にソニーがおると、半導体企業が熊本は非常に多いから、その、そこから依頼が多くなるだろうというのと交通の便、九州中央道という面、それと水、御案内のとおり、半導体ものすごい水を使うそうであります。

そういうこと、それとやはり何と言いますか、それだけの何千人か分かりませんが、それだけの雇用というか、働く人が確保できるという推計の下に、あそこに立地されたというふうには私は認識をいたしております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） その人材確保できるというのも、熊本県が以前から企業誘致を行ってきて、その土台もあります。

ですが、熊本県内でもT SMCに就業する方はたくさんおられますが、ほかの企業が取られているという大変苦しい状況があり、それでもT SMC関連企業で足りないというところがあります。

私が問いたいところは、水、これ企業誘致に当たって水が必要になって、熊本県は阿蘇地域で、ずっと水の確保について力を注いできたわけであり、現在も進行中です。阿蘇では草原の野焼き、これも水源の涵養について、非常に力になっておるところであります。あと冬の、冬季の田んぼへの水ためです。

そういうところで、企業の進出においては水資源、もちろん水資源と地域の努力、助力、これが大事になってくるところであります。私は、日之影町の資源は、町民の勤勉さとやはり杉ではないかなと思っております。例えば、木材関係の杉関係、木材関係の企業であれば、最近であれば鹿児島にセルロースナノファイバーの工場、中越製紙でしたか、あと熊本に、これは、場所はちょっと言えませんが、改質リグニンの会社がやってきます。

これ杉に関するものであれば、ほかの土地に負けないほど日之影町があるので、これ大事、十分な資源ではないかなと私は考えます。日之影町には、この観光とか、もちろん大事ですが、こういう資源がありますと、外にアピールすることが企業誘致につながるのではないかなと私は思

っております。そのところをお伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたします。

この答弁の中に杉というのを入れていなかったのが申し訳なかったと思いますけれども、私は、杉と言ったんですね、打合せのときに。それは、いや、違うでしょうという、いろいろ協議の中で、杉は出てこなかったのが申し訳ないですけど、当然杉というか、農林業の中では杉ですが、それは当然のことです。

ただ、今、原材料の供給というだけでありますから、その中で脱炭素についても行っていくわけありますから、これをどうやって維持していくのかというのは、本当に大きな柱であります。

ですから、企業誘致会、こういうのを言っているのかどうか分かりませんが、八戸小跡地についても、まだまだ結果出ていないんですけど、いろいろ私個人でいろんな形で、ちょこちょこいろんな人に会ったりとか、ちょこちょこやっていますけれども、だから今度は杉でそれをやるとかじゃなくて、やはりそういったことを勉強しながらやっていくことは、本当に大事なことですし、杉について、何ら久保議員の御意見に反論するものではございません。杉は、大事な資源だと思いますし、これを生かしていけることが一番いいのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 久保優一君、残り6分となっております。質疑と答弁を3分ずつで終わりになるおそれがあります。

○議員（1番 久保 優一君） 分かりました。

それでは、現在住居について再質問いたします。現在町内で居住可能な住宅は何件か伺う、これを伺った背景はですね、この日之影町地域創生総合戦略の中の基本目標の総人口のところに、令和6年の数値目標厳しいと、先ほど答弁の中でありましたが、3,271人、この目標は、令和6年度は難しいのか、これについてはどのように帳尻を合わせるというか、やっていかれるのかと、現在進行中の八戸地区のほかに宅地開発が必要なところはあるのか伺うというところではありますが、この質問に至った意図は、日之影町、いろんなところの地形を見渡してみても、なかなか住宅を建てるところがないと私は思います。

そして、この文教地区、学校、病院、役場、お買物が近いところに住宅宅地開発をするとなると、現状で見れば、山か里山か、畑を平らにするしかないのかなと、昨日その答弁書の中に平底住宅とありましたので、すぐ見に行ってみたくはありますが、その需要に比べ得る住宅の建築件数ができるのかどうか、私は、疑問に思ったところです。

そこで、すぐそこにある宮崎部品、解体費用はかかると思いますが、うってつけの土地なので、

あそこを宅地開発の土地にしてみてもはいかがかなというところでこの質問をいたしました。答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 令和6年の目標が3,271人で、3,243人が2月1日現在ということで、なかなか厳しいというか、推計値が大分合った数字ではないかなというふうに思っておりますけれども、厳しい状況がございます。

その要因とすれば、人口減、こちらで社会動態が増えない。自然動態というのは確実にお亡くなりになる方というのが多くございますので、減っていくと、それをカバーするためには、生まれるお子様方を増やす、それと社会動態として移住というか、こちらに入って来られる方を増やす以外ない。それがまだまだというふうに思いますけれども、宮日新聞等で数回、県内自治体の2050年推計値とか、そういう人口減少に対する減少率とか出ておりますけれども、先ほど答弁いたしましたように、26年消滅可能性ナンバーワンの都市という形で、人口問題研究所が日之影町を指しておりました。

しかしながら、先日来、宮日に出ておる数値を見ますと、日之影町、私は、検討しておるというふうに思います。減少率も緩やかに、中山間地の中の自治体では緩やかになってきております。

そういう中で、今まで議会の皆さん方等を含めました子育て支援施策、今回も保育料、副食を含めて、完全無償化とか、あるいは給食費の無償化とか、そういうことでやっておりますし、今度はそれを受皿とする民間住宅の誘致、そういったことも踏まえながらやってきた結果ではないかなというふうに思います。

こういった人口減少問題というのは、長年にわたってどういう方向性の中でやっていく、そしてそれを認知していただきながら、先ほどから日之影町の移住のポイント、メリットそういったこと、あるいは利点、そういったことをPRしていくことがこの人口問題を続けていくことというふうに思っておりますので、御指摘のありました数値については、今後またそれを改善するべくいろんな施策を研究しながら進めていくということしか答弁ができませんので、御理解いただければというふうに思います。

それから、住宅等につきましては、やはり多額のお金がかかる中でございます。八戸住宅を今考えております。取得しました。今後どういう形の住宅を造っていくのか、そういうことを踏まえて設計をし、そして建設をしていく、また何億かのお金がかかるわけでありまして。

次々にそういう土地を求めてやっていけるだけの日之影町の財力があれば、それは構いませんけれども、やはり長期的な観点の中で計画をしていく以外にはございませんので、現在は八戸の住宅を議会にも納得していただいとるわけでありましてから、それを進めるのが第一義、そして平底と申しましたのは、あの平底運動公園を計画をいたしますときに、運動公園、遊戯場、そして

住宅団地という形で都市計画の計画をつくっております。

その中で、今、住宅をあの数整備しておりますけれども、まだまだ計画段階の何と言いますか、建てていいという数値が残っております。10戸か、十何戸でしたけど、そこにあるわけでありますから、土地造成費等は要りませんので、やはりあそこであれば、先ほどから言いましたように、交通の便、お店、アクセス、そういったものを踏まえて適地かなというふうに思っておりますので、そういう形で進めております。

議員御案内の宮崎部品跡ということでございますけれども、あの解体費用だけで1億近くかかるわけでありますから、そういうお金は、現時点では、日之影町にはないと、そして今議会に議案として譲渡の提案をしとるわけでありますから、この場で私が考えますということは申し上げません。

ぜひあれは日之影町の農業、産業振興のために協議をしながら、そして議会に提案をしとるわけでありますから、ぜひそういった日之影町の産業振興のための施設として今後生かしていただくという形で私は考えているところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 予定していた60分が経過いたしましたので、以上で、久保優一君の質問は終わりました。

.....

○議長（高館 英嗣君） ここで暫時休憩を取りたいと思います。再開を11時40分から再開いたします。

暫時休憩といたします。

午前11時32分休憩

.....

午前11時40分再開

○議長（高館 英嗣君） それでは、時間になりましたので、休憩前に引き続き再開いたします。

ここで、議事進行の都合により、議長の職を副議長と交代いたします。

○副議長（甲斐 徳仁君） 議長を交代いたしました。

それでは、高館英嗣君の質問を許します。高館英嗣君。

〔議員登壇〕

○議員（9番 高館 英嗣君） それでは、さきの通告のとおり、町長に対し質問をいたします。

私は、これまで日之影町の魅力の発信について、一般質問を行ってきました。なぜなら日之影町には、対外的に見ても認知度が上がっていない場所が多々あるからです。

私たちが当たり前と思っている景色は、都会の人や海外の方から見た場合、違って見えるので

はないでしょうか。例えば、ビル群に囲まれて過ごす方々、海外の広大な大地に住む方々からしたら、雄大な山々や急峻な溪谷は新鮮なものと考えられます。自然を生かした、こういった中で自然を生かした取組が森林セラピーやフットパス、登山、ボルダリングまたは八戸ダムを活用したSUPなどではないでしょうか。

文化的なものでいえば、神楽、大人集落の歌舞伎、紅葉の見頃を生かした見立紅葉まつり、鹿川の奥にある黒尊様、宮水集落の、先日もありました愛宕地藏尊大祭など、町内や集落の人からすると、当たり前のことかもしれません。

しかしながら、神楽をとっても分かるように、町外の人からすると、非常に新鮮なものに感じ取れるのではないのでしょうか。

差し当たって、産業に関してはいかがでしょうか。日之影町には、かつて鉱山がありました。鉱山を中心にたくさんの方々がおのおのなりわいを持ち、数多くの方が生活をされていました。

産業を中心としたかつての生活圏の形成は、本町の重要な遺産なのではないのでしょうか。この産業遺産を有効に活用することは、関係人口の創出をはじめとした本町の発展につながるのではないかと考えられます。

以上のことから、近代化産業遺産とも言える鉱山等の重要な歴史的遺産の活用について、町長の見解を伺います。

後の質問は、自席にて行います。

〔議員降壇〕

○副議長（甲斐 徳仁君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

日本の近代化に重要な役割を担った炭鉱や製鉄所といった産業の古い構造物等を遺産として活用した産業観光が注目を集めております。本町におきましても、全盛期には鉱山従業員世帯340戸、人口1,232名、従業者は465名を数え、本町経済の発展に大きく貢献した見立鉱山があり、その歴史等を背景に、リフレッシュハウス出羽をはじめ、クラブハウス英国館等を整備しまして、観光振興への活用を図ってまいりました。

御質問の日之影町には鉱山等の重要な歴史的遺産があるが、活用の手法によっては本町の発展につながると考える。町長の見解を伺うにつきましては、鉱山の歴史を踏まえた見立地区は、本町の貴重な観光エリアの一つでございまして、本町のまちづくりを進める上で、森林セラピーをはじめ、ユネスコエコパークの魅力を発信する拠点地域でもございます。

また、現在の豊かな自然、地域の特色を生かしたボルダリングは、多くの利用者が訪れ、全国的にも有名な聖地として認知を受けているところであります。

このような中に、産業遺産として認定を受けますと、拠点地域としての認知度がさらに向上し、新しい観光事業が地域に根つき、発展していけば、大きな効果が期待できます。

本町におきましても、見立鉾山とその周辺地域は、観光資源として重要なエリアとして捉え、昭和61年に整備しました英国館が、平成13年に国の登録有形文化財に登録され、令和2年には旧綱の瀬橋梁及び第3五ヶ瀬川橋梁の2基が国の重要文化財に指定されたところでもあります。

周辺の各施設につきましては、古いものは建設から37年以上が経過しており、老朽化によりまして修繕や改修が必要な状況でもございますが、引き続き適切な保存・管理に努めるとともに、産業遺産の認定に当たりましての方法や基準、必要な手続及び費用負担等を研究していきたいと思っております。

また、引き続き、ユネスコエコパークの核心エリアにも近い場所でもありますので、関係機関と協議をしながら、時代に即した活用の在り方を検討していきたいと考えております。

以上であります。

〔町長降壇〕

○副議長（甲斐 徳仁君） 高館英嗣君。

○議員（9番 高館 英嗣君） それでは、2回目の質問に移らせていただきます。

なぜこのような質問に至ったかといいますと、今年に入ってから、県道宇目線の要望にも行ったところでもあります。そういった中でも、道路整備に取り組んでいただく上でも、本町の取組も必要なのではないかと、あの一帯地域の開発も含めていかないといけないのかなというところでこの質問に至っております。

情報と、また情報を集めるものは新しくないと、新鮮なものがいいと、今回の質問で改めて気づいたのですが、誠に残念なことではあるんですが、近代化産業遺産、公募も終わっております。もう既に近代化産業遺産としての登録は現時点ではございませんと、先日、経済産業省からのお答えも頂きまして、今後代わるものがあつたら改めて御案内いたしますというお答えも頂いたところでもあります。

また、違いまして産業遺産、こちらに関しましては、こちらに関しても問合せをしたところ、産業遺産については適切な研究員等おりますので、今後そういうふうにご利用したいというのがあれば動くことができる、まだこちらは大丈夫ですということでした。

産業遺産と、ほかにも日本遺産と、いろんなものがございました。日本遺産に関しましては、宮崎県内1か所しかございませんでしたので、本町のアピール、PRを含めて、何かしら取り組むことが重要なのかなと思っております。

また、この地域の産業遺産に関してなぜ提言したかといいますと、出羽ケビン、また英国館、今後活用の仕方によっては、本会議でも上がってくるんですが、指定管理者制度とかでも上がっ

てくるんですけど、活発な活用がうかがえるのであれば、不採算部門から採算部門へと変わっていくのではないかという思いもあります。

この大吹鉦山、歴史的に見ても江戸時代ですか、天保時代に見つかって、創業が始まったのは寛永6年でしたか、その後、ハンス・ハンターが一旦閉山になったものを引き出してという歴史的に見ても、日之影町にとっては非常に重要な施設ではないかと思います。様々な観点から見て、ここをどのように生かすかが今後の取り組み、道路行政においても取組が重要なのではないかなと思っております。

一つ、例で挙げますと、もう一点、例として挙げますと、岡田心平賞受賞作品、高校の先生が劇団で「日之影大吹哀歌」という演劇を作られて、これが第10回で受賞されております。こういった取組もごございますので、発信できる材料というのはそろっていると思います。

今後の取組次第によっては、道路行政においても適切な進捗が望まれるのではないかなと思いますので、町長のこれからのまちづくり、見立地区、日之影全部を見たときのまちづくりについてお伺いしたいと思います。

○副議長（甲斐 徳仁君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたします。

いろいろな角度から御提言ありがとうございます。日之影宇目線に当たりましても、議会のほうからもご出会いただきまして、この要望活動に来ていただきまして、そういう中で、見立地域の開発といいますか、振興、そういったものについての御提言というふうに捉えております。

まさに英国館という形で、あるいは出羽、ケビン村、あそこを整備したときは、私、企画課長か何かだったというふうに思っているところでありますけれども、しかしながら、やはり道路関係の交通アクセスの不備ということで、先ほどありましたように、入り込みという形では少ないというのが現状でありまして、指定管理等につきましても、村おこし総合産業に指定管理しておりますけれども、大変厳しい状況であることは否めない事実でもございます。

そういったことを踏まえながら、施設の老朽化等についても、英国館につきましては、展示品等々の改修をして、ある程度のリニューアルしておりますけれども、ケビン村、出羽、雨漏り等も含めてあるわけでありまして、今後どのような形で新たに造り直すのか、どうするのか、そしてどういう管理をしていくのか、そういうことを踏まえながら考えていくことになるということで、行政のほうでは認識をいたしておるところであります。

今後、ユネスコエコパークの地域でもありますし、ボルダリング、セラピー、ヤマメ、そういったものを含めて、非常に我々が知らない以上に遠くからお見えになる方もおられますので、そういったことを踏まえたいというふうに思います。

そういう中で、やはり単純にケビン、あるいはそういったものを造り直せばお客さんが来ると

ということではないのかなでありますから、高館議員御提言でありますそういった昔の歴史とか、あの一帯が近代日本の鉱物資源の施設としてやってきたこと等をどのような形でPRとか、アピールできるのかというのを考えていく必要もあるのかなというふうに思っております。

英国館という一施設のみならず、あの見立沿線とか、そういったものを踏まえた中で、今後計画とか、研究して、整備をどのような方向性を持っていくのかというのを皆さんにもお示しをしながら考えていくときに来ているんだなという思いがしておりますので、今後もまたいろんな形で御意見いただければありがたいというふうに思っております。

以上であります。

○副議長（甲斐 徳仁君） 高館英嗣君。

○議員（9番 高館 英嗣君） それでは、最後の質問になりますので、質問させていただきます。

本当にこれは中央道の要望に行ったときも、九州地方整備局でも言われました。道路要望も必要ですが、まちづくりもということで、併せて進めてくださいと提言も頂いておりますので、ぜひ考えていかないといけないのかなというところに至ったところでは。

先日、とある会に行ったときに、いい話を聞いた、言葉を聞いたので、この場でちょっと引用したいのですが、虫の目、鳥の目、魚の目という話がありました。虫の目のように小さくなって細かいところまで隅々に目配りをする、鳥の目は、空から俯瞰して全体的に見るという視点を持つこと、魚の目は、流れを読んで未来を見通す目ということで、先日、会合のときに話があったところでもあります。

本町におきまして、今、本当に重要な、これは日之影町で、縦に長いので、見立、鹿川、また分城地区に行けば、今別府の露天風呂とかもなんですけど、いろんな観光施設をこれまで手がけていると思います。そういった本当、鳥の目、空から見てどのように日之影町を活性化させるか、この後に継続させていくかというのが今大事なのかなと、その中で流れを読んで動いていかないといけないということで、流れは移住定住であったり、人口増に向けてどういう取組をしていくとか、これが関係人口になってくるのだと思うんですが、そういったところが重要なのかなと思っております。

改めて質問させていただきますが、日之影町全体を町長が見たときに、日之影町全体をどのように活性化させることが今後の日之影町において重要なことか、改めてこう全体的に見たときのイメージ、どういうふうに行っていくことが重要かをお伺いしたいと思います。

○副議長（甲斐 徳仁君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたしたいというふうに思います。

まさにそういった大きく何と言いますか、人口減少時代、高齢化時代の中で、先ほど久保議員からも質問がありました。人口減少進んでおりますけど、2050年に向けてどのような形で、

考えですかというのに当てはまるんだろうというふうに思います。

日之影町は、今、地形的、施政的には大きく変わろうとしております。九州中央自動車道、雲海橋—平底間が開通しただけで、やはり大きな流れが変わり、公立病院の統合とか、そういった動きが出ております。

それに従いまして、延岡と30分で行くようなアクセス、そういったこと、また九州中央道ができれば、今、山都中島が開通しましたら熊本まで1時間半、あるいは40分ぐらいで熊本市内に行くような時代、やはりそこに、先ほどありましたように、TSMCというすごい企業も来ておる。

やはり熊本県だから、宮崎県だからという時代ではなく、そういう垣根が取れていくんではないかなというふうに思っているところであります。やはり横軸としては、この基幹となる延岡から熊本までの幹線道路というのが高速道路平底—蔵田間の早期事業化完成、そういったものを踏まえた中で、幹線としてはその形につながるわけでありましてけれども、それのみであれば、やはりそこだけあります。

今、高館議員おっしゃったように、日之影町、縦に、南北に長いわけでありましてから、見立地区、あるいは二又地区、この横軸をどうやっていくのか。そういう中で、今いろいろと動きを提案している中で、天翔大橋、龍天橋として私提言しております。小崎、あるいは下顔間の架橋、これをもって横軸として、日之影町の横軸としてつながることを考えていくことが大きな道路とか、そういった交通関係の中では必要かなというふうに思います。

しかしながら、それのみでは、やはり高齢化が進んでいる中で、日之影町111の集落がございまして。1戸、一人でお住まいの方、あるいは大きな集落があつて111の集落があると記憶をいたしておりますけれども、そこをどのような形で今後維持するのか、維持ができなければ、あるいは20年ぐらい前でしたか、中心部に皆移住してもらってということでありましたけれども、そういう形がいいのか、いや、その中で暮らしていけるように続けていく施策として移動手段、地域交通体系、そういったものを確立するというので、今、実証実験、また今度デマンド、予約型、DXを使ったデマンド型というのを実証して来年度から、今年の9月、10月頃からやっいていこうとか、そういうこともしておりますし、あるいは買物支援についてどのような形で維持できるのか、やはりそういうことをきめ細かに考えていくことが町政の大事なことではないかなというふうに思います。

人口減少対策、先ほど答弁いたしましたように、一朝一夕にこれをやれば日之影町の人口が右肩上がりに増えていくという地域ではないというふうに思います。

しかしながら、長年にわたって施策として打ってきたことが、私は、少しずつ効果は出てきておるのではないかなというふうにも思っております。子育て支援、住宅対策、先ほどからありま

すように、移住支援対策、そういったものをさらにレベルアップするなりしながら、子育てするなら日之影、日之影で暮らそうという形を今後つくっていく、それを継続していく、そういう施策が本町にとっては必要ではないかなと、その中で働く場所として、先ほど提言ございました。なかなか雇用対策が難しい。

その中で、農業の廃業される方の事業承継、あるいは新たな企業誘致、そういうものも含めながらやっていくことが本町を持続的に、先人からつないでこられたこの町を次の未来に、次の世代につなげていくということが我々の使命というふうに思っておりますので、今後もまた議会の皆さん方をはじめ、また高館議員はじめ、いろんな形で、先ほどからありますように、おっしゃるとおりであります。

虫の目、鳥の目、そういうことを私自身も心に置きながら、今後もまたやっていくということでお答えに、御答弁にさせていただきたいというふうに思っております。

以上であります。

○副議長（甲斐 徳仁君） いいですか。納得がいきましたか。

以上で、高館英嗣君の質問は終わりました。

ここで、議長の職を交代いたします。

○議長（高館 英嗣君） 議長を交代いたしました。

○議長（高館 英嗣君） これで本日の議事日程は終わりました。

これで散会いたします。

午後0時03分散会
